

平成29年新十津川町農業委員会

第 4 回 (11月) 会議録

招集月日	平成29年11月24日	14時00分	場 所	役場 庁議室
開閉日時	開 会	平成29年11月24日	14時00分	
	閉 会	平成29年11月24日	15時00分	
及宣言者	会 長	土 田 等 司	会長代理	続 木 秀 則

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	大 野 芳 一	欠	7	乗 松 良 行	出	13	坂 下 敏 浩	出
2	高 橋 了 裕	出	8	川 村 登	出	14	坂 本 和 隆	出
3	上 杉 秀 正	出	9	木 村 文 秋	出	15	田 中 千 久	出
4	杉 本 初 美	出	10	宮 本 英 靖	出	16	続 木 秀 則	出
5	中 嶋 和 己	出	11	北 川 雅 善	出	17	土 田 等 司	出
6	平 野 尚 一	欠	12	太 田 正 一	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	欠	事務局副主幹	西 井 ゆかり
事務局主幹	野 尻 成 三	事務局主査	政 所 正 人

議案説明のために出席した者の職・氏名

日程	番号	氏名	職
			開会宣告
			開議宣告
1			会期の決定
2			会議録署名委員の指名について
3			一般事務報告
4	報告第1号		賃貸借の合意解約通知報告について
5	議案第1号		農地の権利移動の許可申請について
6	議案第2号		農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
7	議案第3号		農業委員の辞任について
8			その他

開会宣告	議長	只今から第4回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、15名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第4回農業委員会総会の会期は本日一日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名員の指名についてを議題といたします。</p> <p>議事録署名員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第7番 乗松良行</p> <p>第8番 川村登 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(平成29年10月23日～平成29年11月24日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きまして、日程第4報告第1号、賃貸借の合意解約通知報告について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	報告第1号 賃貸借の合意解約通知報告について
		農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約通知が別紙のとおりあった
		ので報告する。
		平成29年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号1から番号6について報告をします。
		番号 1 字〇〇 地番全4筆、地目田、民有地 合計面積42,581㎡、集積計画
		番号 2 字〇〇 地番全3筆、地目田、畑 民有地 合計面積11,270㎡、集積計画
		番号 3 字〇〇 地番全3筆、地目田、他 民有地 合計面積21,113㎡、集積計画
		番号 4 字〇〇 地番全2筆、地目田、民有地 合計面積11,017㎡、集積計画
		番号 5 字〇〇 地番全1筆、地目田、民有地 合計面積4,380㎡、集積計画
		番号 6 字〇〇 地番全1筆、地目畑、民有地 合計面積16,363㎡、農地法第3条
以上で報告を終わります。		
日程第5 議案第1号	議 長	日程第5、議案第1号、農地の権利移動の許可申請について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が別紙のとおりあったので、可否について
		意見を求める。
		平成29年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号1 説明
		図面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全35筆 地目 田、畑 民有地 合計面積117,247.88㎡
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号
		には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		こちらは、経営移譲のため後継者へ使用貸借するものです。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
議 長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について説明をしてください。	
事務局	番号2 説明	

日程第5 議案第1号	事務局	図面番号2をご覧ください。
		字〇〇 地番全13筆 地目 田、畑 民有地 合計面積128,567㎡
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		こちらは、経営移譲のため後継者へ使用貸借するものです。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号3について説明をしてください。
	事務局	番号3 説明
		図面番号3をご覧ください。
字〇〇 地番全11筆 地目 田、畑 民有地 合計面積175,633㎡		
こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。		
こちらは、経営移譲のため後継者へ使用貸借するものです。		
以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。		
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
議長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号4について説明をしてください。	
事務局	番号4 説明	
	図面番号4をご覧ください。	
	字〇〇 地番全16筆 地目 田、畑 民有地 合計面積139,789㎡	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	こちらは、経営移譲のため後継者へ使用貸借するものです。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	

日程第5 議案第1号	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
議 長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第6 議案第2号	議 長	異議なしと認め、番号4は提案のとおり決定をします。
		続きまして、日程第6議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が別紙のようにあったので、委員会の意見を求める。
		平成29年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号 1 説明
		函面番号5をご覧ください。
		字〇〇 地番全5筆 地目 田、畑 民有地 合計面積42,903㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当委員、乗松委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		〇〇さんから、賃貸から売買に変更したい旨、申し出がありました。
		合意解約の上、町内及び近隣耕作者に回覧したところ、認定農業者であり近隣を耕作している〇〇さん1名の申し込みでありましたため決定をしました。
		価格については、砂利取りした後の田ということを考慮し、単価としました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
議 長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	

日程第6 議案第2号	委員	なし。	
	議長	異議がないため、番号1については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	番号2 説明	図面番号6をご覧ください。 字〇〇 地番全3筆 地目 田、畑 民有地 合計面積11,270㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		議長	番号2について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、乗松委員より説明いたします。
		委員	それでは、説明申し上げます。 〇〇さんから、高齢のため売買をしたい旨、申し出がありました。 合意解約の上、町内に回覧したところ、認定農業者であり隣地を耕作している〇〇さん1名の申し込みでありましたため決定をしました。 価格について、用排水、畦畔がなく高低差があるため、この価格となりました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
		議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
		委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
		委員	なし。
		議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
		委員	なし。
	議長	異議がないため、番号2については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。	
		事務局	番号3 説明
	議長		番号3について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。
	委員		それでは、説明申し上げます。 〇〇さんから、飛び地について売買をしたい旨、申し出がありました。 町内に回覧したところ、認定農業者であり隣地を耕作している〇〇さん1名の申し込みでありましたため決定をしました。 価格について、1筆で整備された田でありこの価格となりました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長		説明を終わります。 質疑ございませんか。

日程第6 議案第2号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議がないため、番号3については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号4について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 4 説明 図面番号8をご覧ください。 字〇〇 地番全4筆 地目 田 民有地 合計面積14,697㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 〇〇さんから、高齢のため売買をしたい旨、申し出がありました。 町内に回覧したところ、認定農業者であり賃貸借の相手方であった〇〇さん1名の申し込みでありましたため決定をしました。 価格について、暗渠は済んでいますが、パワーアップされていないためこの価格になっております。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議がないため、番号4については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号5について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 5 説明 図面番号9をご覧ください。 字〇〇 地番全7筆 地目 田、畑 民有地 合計面積37,642㎡ なお、その他（用悪水路）1筆87㎡があります。 こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

日程第6 議案第2号	議 長	番号5について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、太田委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 〇〇さんから、賃貸ではなく売買をしたい旨、申し出がありました。 ついては、まだ契約期間がある箇所についても、合意解約の上、併せて売買の申し出となりました。 町内に回覧したところ、認定農業者であり賃貸借の相手方であった〇〇さん1名の申し込みでありましたため決定をしました。 価格について、場所が線路をまたぐ泥炭地である、表土が薄い等事情を勘案して田においては、三段階の価格になっております。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
	議 長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議がないため、番号5については、提案のとおり決定しました。 続きまして、関連ある番号6と7について事務局から内容の説明を願います。
	事務局	番号 6 、 7 説明 図面番号10と11をご覧ください。 番号6 字〇〇 地番全5筆 地目 田 民有地 合計面積29,503㎡ 番号7 字〇〇 地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積7,038㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号6、7について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、北川委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 〇〇さんから、春から体調をくずしたため売買したい旨、申し出がありました。 町内に回覧したところ、認定農業者である2人の方から、それぞれ別の地番の申し込みがありましたため、2人に決定をしました。 6番は、自宅周辺の田と沢の田部分ですが、沢部分は改良区の水利権がなく、沢の水を利用しての耕作となります。 そのため、2段階の価格設定としました。 7番は、宅地から2キロ離れた国道沿いの1枚田であり、隣地で耕作している方から申し込みがありました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。

日程第6 議案第2号	議 長	質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
	議 長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議がないため、番号6、7については、提案のとおり決定しました。
		続きまして、関連ある番号8と9について事務局から内容の説明を願います。
	事務局	番号 8、9 説明
		図面番号12と13をご覧ください。
		番号 8
		字〇〇 地番全6筆 地目 田、畑 民有地 合計面積53,880㎡
		番号 9
		字〇〇 地番全2筆 地目 田 民有地 合計面積11,943㎡
		こちらについては、賃貸案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号8、9について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当委員、坂本委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		〇〇さんから、高齢のため売買したい旨、ピンネ農業公社へ申し出がありました。
		公社が町内に回覧したところ、認定農業者である耕作地隣接の2人の方から、
		申し込みがありましたため、2人に決定をしました。
8番は、北8線沿いで、7番は町道の北7線沿いです。		
基盤整備をしておらず、水はけが悪いため段階の価格設定としました。		
地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。		
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
議 長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議がないため、番号8、9については、提案のとおり決定しました。	
	続きまして、番号10について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 10 説明	
	図面番号14をご覧ください。	
	字〇〇 地番全2筆 地目 田 民有地 合計面積27,540㎡	

日程第6 議案第2号	事務局	こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
	議長	討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	番号10については、提案のとおり決定しました。
		続きまして、番号11について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 11 説明
		図面番号15をご覧ください。
		字〇〇 地番全23筆 地目 田、畑 民有地 合計面積80,524㎡
		こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。		
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
議長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議がないため、番号11については、提案のとおり決定しました。	
	続きまして、番号12について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 12 説明	
	図面番号16をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積6,375㎡	
	こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。		
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	

日程第6 議案第2号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。
	議長	討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	番号12については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号13について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 13 説明 図面番号17をご覧ください。 字〇〇 地番全3筆 地目 田 民有地 合計面積4,612㎡ こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	番号13については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号14について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 14 説明 図面番号18をご覧ください。 字〇〇 地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積16,587㎡ こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。

日程第6 議案第2号	議 長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議がないため、番号14については、提案のとおり決定しました。
		続きまして、番号15について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 15 説明
		函面番号19をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 地目 畑 民有地 合計面積30,000㎡
		こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
	議 長	討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
	議 長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議がないため、番号15については、提案のとおり決定しました。
		続きまして、番号16について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 16 説明
		函面番号20をご覧ください。
		字〇〇 地番全3筆 地目 畑 民有地 合計面積43,300㎡
	こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
議 長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第7 議案第3号	議 長	異議なしのため、番号16については、提案のとおり決定します。
		議案第2号については、提案のとおり全て決定しました。
		続きまして、議案第3号については、関係委員の大野委員の退席を求めるところ

日程第7 議案第3号	議 長	ですが、本日は欠席をしております。
		日程第7、議案第3号、新十津川町農業委員会委員の辞任について 事務局から説明を申しあげます。
	事務局	議案第3号、新十津川町農業委員会委員の辞任について
		新十津川町農業委員会委員 大野芳一 氏より、平成29年11月20日に一身上の都合により、11月30日をもって農業委員会委員を辞任したい旨の申し出があったので、農業委員会等に関する法律第13条の規定により、農業委員会の同意を求め
		る。
		平成29年11月24日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		住 所 新十津川町字〇〇〇〇番地〇
		氏 名 大野芳一
		生年月日 昭和〇年〇月〇日
		こちらにつきましては、兼ねてより加療の状態にあり、復帰に向け療養中でありましたが、回復の見込みがたたないことから今回の申し出があったものです。
	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。 質疑ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。 続いて、討論を行います。 討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。 これから、採決いたします。 提案のとおり決定することにご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第8 その他	議 長	ないようですので、議案第3号については同意とし決定いたします。 続きまして、日程第8、その他に入ります。事務局より何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	ないようですので、 以上、提案されました議案はすべて終了しました。 それでは、本日の第4回農業委員会総会を閉じさせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。

以上、会議の顛末は、農業委員会事務局が作成したものである
が、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年11月24日

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印